PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこあに

令和6年 7月号 No.786

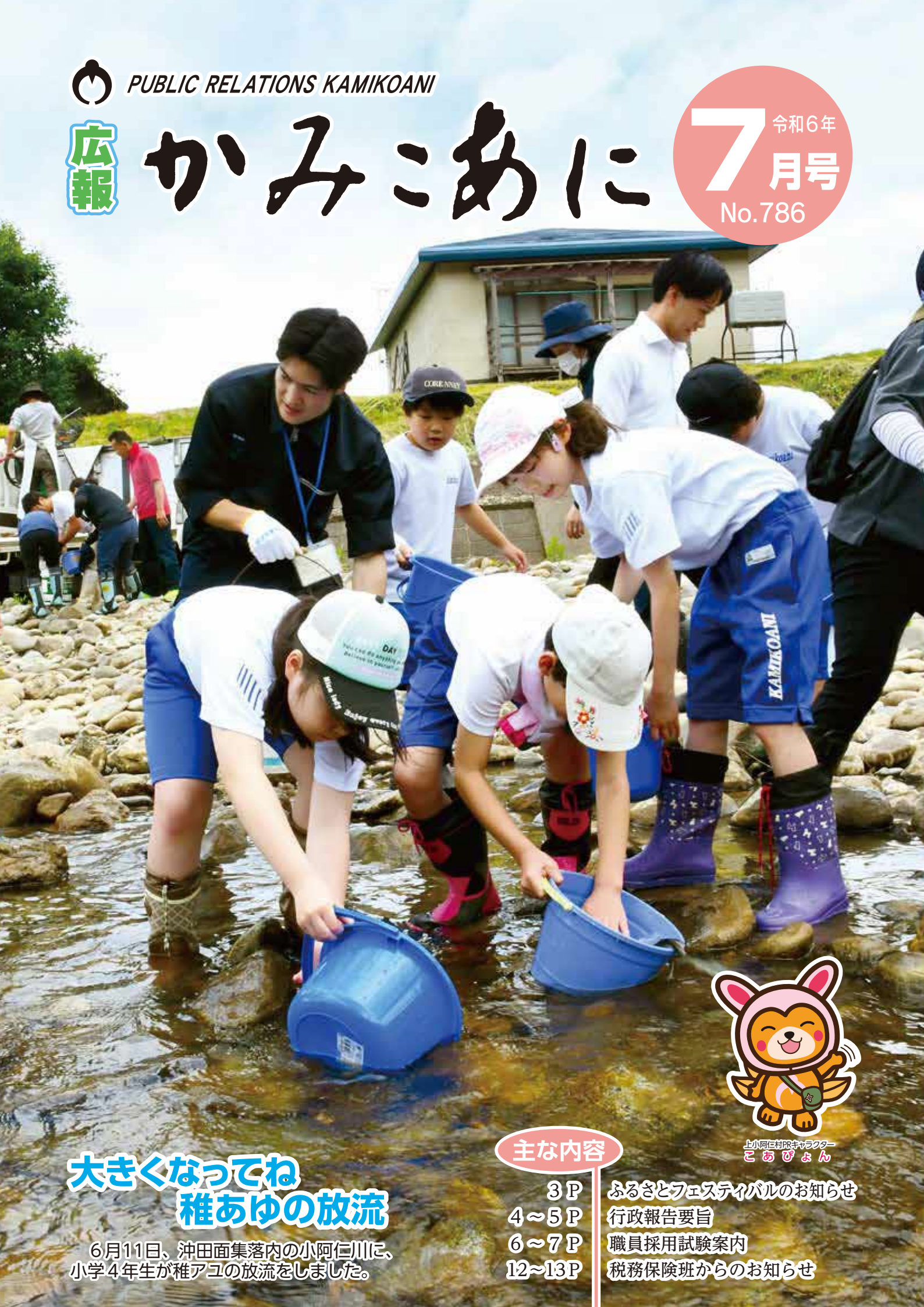

上小阿仁村PRキャラクター こあぴょん

大きくなってね 稚あゆの放流

6月11日、沖田面集落内の小阿仁川に、小学4年生が稚アユの放流をしました。

主な内容

3P ふるさとフェスティバルのお知らせ
4～5P 行政報告要旨
6～7P 職員採用試験案内
12～13P 税務保険班からのお知らせ

伊藤シガさん 100歳 おめでとうございます

6月20日、小沢田集落の伊藤シガさんが、100歳の誕生日を迎えられました。

当日、杉風荘で過ごされている伊藤シガさんに、小林村長から長寿祝金の目録と表彰状が贈られました。

これからも健康に留意され、元気にお過ごしください。

100歳を迎えた伊藤シガさん

小阿仁川へ 稚アユの放流

6月11日、沖田面集落内の小阿仁川で小学4年生9人による稚アユの放流が行われました。

役場担当者から放流についての説明を受けてから、約3800匹の稚アユを放流しました。バケツから跳ねて外に飛び出すアユに苦戦しながらも、川へ無事に放流することができました。

児童たちは無事に育つよう願いを込めて「大きくなってね」「元気に育ってね」とアユに声をかけながら、放流したアユを見守りました。

アユを放流する児童

小学4年生 浄水場見学

6月23日、小学4年生9人が村の水道設備の福舘浄水場と上ノ岱配水池付近を見学しました。

この見学は、小学校の社会科授業の一環として、飲料水の確保と生活や産業との関わりや、飲料水の確保が人々の健康な生活や生活環境の維持と向上に役立っていることを理解する事をねらいに行なわれました。

役場職員が、現在、村内に簡易水道が4地区あること、いつも飲んでいる水は、浄水場でろ過し、消毒してから山の上にある配水池へ送水後、各家庭に配られることなどを説明し、長い道のりを経ることに驚いていました。

福舘浄水場の見学

上小阿仁村
プレミアム付商品券
売切れ次第終了!
7月1日(月)から
好評販売中!
1セット1,000円×6枚を
5,000円で購入できます!!

上小阿仁村商工会　☎0186-77-3109

上ノ岱配水池の見学

第36回 おらがふるさとフェスティバル

問い合わせ先
総務課
総務財政班
☎(77)2221

期日 8月14日(水)

会場 ふるさと公園
(生涯学習センター隣)
※雨天時はトレーニングセンター

主な内容

- ちびっ子魚つかみ大会　午後2時～
- 郷土芸能
- 開会セレモニー
- 踊り　かみこあに音頭
- 太鼓演奏
- 万 灯 火
- ステージイベント
- 打ち上げ花火

フェスティバルの締めくくりに、ご先祖の供養と新型コロナウイルスの収束を願うとともに、子どもたちの健やかな成長を願い、花火を打ち上げます。

■終了は午後9時の予定です。

○バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。　※全日程終了後、逆コースで送ります。

1号車 福祉バス	16:00 小田瀬[保健福祉館向] →	16:05 大林[佐藤商店前] →	16:08 大林[入口三叉路] →	16:15 沖田面[旅館前]
	16:20 沖田面[石川金物店前] →	16:25 水無[バス停] →	16:28 大海[バス停] →	16:40 上五反沢[公民館]
	16:45 中五反沢[三差路] →	16:50 下五反沢[三差路] →	17:00 生涯学習センター	
2号車 教育委員会バス	15:25 八木沢[公民館] →	15:55 中茂[公民館] →	16:05 南沢[公民館入口] →	16:10 南沢[鯉茶屋]
	16:20 生涯学習センター →	16:30 上仏社[担い手センター] →	16:35 下仏社[鳥居向] →	16:40 羽立[旧武石商店前]
	16:45 長信田[交流センター] →	16:50 大阿瀬[バス停] →	16:55 堂川[公民館前] →	17:00 生涯学習センター

6月定例会

行政報告要旨

令和6年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業のほか人事異動に伴う人件費の補正が主なものとなっております。

また、特別会計につきましては、2会計において人事異動に伴う人件費と電子カルテシステム導入に要する経費の補正などが主な内容となっております。

武蔵野大学フィールド・スタディーズの受け入れについて

将来のキャリア構築を目的として実施している武蔵野大学のフィールド・スタディーズについては、今年度も受入れを実施してまいります。

当村のプログラムは好評で、大学が4月に募集したところ36名の学生が興味を示していると報告がありました。

そのうち、大学側で選抜した12名を、6名ずつの2班に分けて受け入れることとしております。

期間は、8月19日(月)から9月16日(月)までを予定しております。

学生の活動内容としては、村の自然や食文化等の体験活動や、地域住民との交流、小中学生や保育園児との交流などを計画しております。

今後、活動の受入れをお願いすることとなる関係機関や団体、個人の方々と内容等を調整しながら事業を進めてまいります。

地域おこし協力隊について

令和3年度に採用した協力隊3名につきましては、関係人口コーディネーターや買い物サポート（移動販売事業）など、それぞれに委託された業務に尽力していただいております。

3名とも任期最終年度となりますので、これまでの集大成となる活動、活躍に期待しております。

また、退任後の定住を希望する隊員を支援するため、起業に向けた活動を支援する補助金を用意しましたので、村内定住に向けた取り組みも進めていただきたいと思っております。

今年度は新たな協力隊員として、委託型の買い物サポート1名と、林業の担い手3名、そして雇用型の情報発信1名と、食用ほおずきや畑作物の栽培1名の募集を行っております。

消防・防災関係について

4月7日に春の火災予防運動にあわせて、消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の災害に備えております。

消防団員の皆様方には、日頃より火災予防、行方不明者の捜索、集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

環境衛生について

4月21日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約790kgのごみが回収されました。

これは昨年と比較し約580kgの減となっております。

ご協力をいただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として3名の方に委嘱状を交付しております。

仏社地区は武石昭吾氏、小沢田地区は川口義廣氏、沖田面地区は小林喜博氏に巡回監視にあたっていただいております。

低所得者支援及び定額減税（調整給付金）について

令和5年の国の「デフレ完全脱却のための経済対策」に基づき、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税について、納税者本人、配偶者を含めた扶養親族の合計人数に対して、所得税から1人あたり3万円、個人住民税所得割から1人あたり1万円の定額減税が実施されることになりました。

納税者本人と扶養親族の合計人数から算定される定額減税可能額が、定額減税額を行う前の所得税又は個人住民税所得割額を上回り、定額減税しきれないと見込まれる場合は、村から差額を給付することになります。

稲作状況について

今年度の主食用米生産目安は1389t、面積換算で263・07haとなっており、前年度から1・29haの増となっております。

今年度の作付け計画は6月末にまとまる予定でありますが、5月28日現在の集計では、主食用米は昨年実績から2・74ha少ない247・40ha、加工用米は3・19ha多い20・41ha、飼料用米は1・39ha少ない4・60ha、米粉用米は2・37ha多い19・21haの作付予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

特産作物について

村の特産物生産を推奨するため、農家及び希望する方々に対して野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はベイナス苗200本7a、食用ホオズキ苗1500本50a、エゴマ苗3000本13aを予定しております。

作付をされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげていただきたいと考えております。

地域おこし協力隊について

農業に従事する雇用型地域おこし協力隊と林業に従事する委託型地域おこし協力隊の募集を開始しております。

雇用型については野外生産試作セ

ンターで受け入れし、村の特産作物である食用ほおずきや、畑作物の栽培技術を習得しながら就農を目指します。

委託型については、林業事業体で資格取得や指導等を受けながら活動してもらいます。村のホームページのほかに移住定住関連サイトにも掲載して広く募集しております。

育樹体験事業について

今年度も、ふるさとの資源愛護、環境保全、地球温暖化防止等の普及促進を目的として「育樹体験」の開催を予定しております。

作業内容は林業における保育作業の一つである枝打ち体験を行います。10月に開催を予定しております。

有害鳥獣捕獲について

一般的にクマが冬眠するとされる時期にクマの目撃情報が相次いでおります。村内では2月に小沢田住宅地で民家への侵入がありました。

5月には小沢田上ノ岱周辺で目撃されております。

これまでに、人身事故の被害はありませんが、村猟友会と協力してパトロールや箱ワナを設置するなどして対策しております。

6月11日現在、ツキノワグマ4頭を捕獲しております。

昨年、行政懇談会を通じて集落内でクマの事故を防ぐための注意喚起をしております。

集落内でクマに食べ物を食べさせないこと、音を立てて人の存在をアピールすることなど、正しい情報を共有しながら被害に遭わないよう周知してまいります。

小水力発電可能性調査結果について

村内全域を対象とした小水力発電可能性調査を実施し、旧小阿仁発電所再開発調査と村内の発電有望箇所の調査結果が報告されております。

旧小阿仁発電所再開発調査では、八木沢取水堰を起点としたルート1（1・51km）で530kw、ルート2（4・79km）で1200kw、ルート3（5・27km）で1700kwの発電能力が見込める結果となりました。

村内の発電有望箇所では、小阿仁川上流の八木沢取水堰を利用した低落差発電で50kw、南沢トンネル横の滝沢で河床勾配に導水路を設置した落差発電で180kw、上五反沢山ふじ温泉脇の五反沢川に小規模取水堰を設置した発電で48kw、小阿仁川の福館水工施設を利用した低落差発電で33kwの発電能力を見込める結果となりました。

また、小水力発電の導入にあたり防災ダムについても検討を行っております。

令和4年、令和5年と2年連続で豪雨災害が発生し、床上浸水や道路の決壊、農地、農業用施設に甚大な被害を受けております。

萩形ダムの下流に第2ダムを設置することで渇水時に適量放流ができ生活用水や農業用水などを安定的に供給できるほか、洪水時の調整機能も強化されます。

合わせてダム直下に発電施設の設置が可能となります。

自然豊かな上小阿仁村の地域特有の水資源を活用した再生可能エネルギーの導入について検討し、災害に強い村づくり、そして何より村民の生命と財産を守るために、二つ目のダム建設についても検討してまいります。

住宅リフォーム事業について

村の住宅リフォーム事業につきましては、特に子育て世帯に手厚い補助や、令和4年度以前に補助を受けた方でも、再度補助を受けられるよう昨年度に要綱改正しました。

この事業を活用していただき、村内経済の活性化と居住環境の向上を図るよう今後も周知に努めて参ります。

学校教育関係について

4月8日に小学生10名、中学生6名を迎えて小・中学校入学式が行われました。在校生、保護者、来賓、教職員が新入生を祝福しました。

児童・生徒数は小学校が44名、中学校が21名です。

幼児教育関係について

4月3日に保育園入園式が行われました。新入園児2名と令和5年度途中入園児5名が保護者と一緒に入場し、紹介されました。

園児、保護者、来賓、職員が新入園児を温かく迎えました。園児は28名です。

なお、5月1日から保育園の給食で3歳以上の園児にもごはん（主食）の提供を始めました。

これまでは家庭から弁当（白米）を持参し、保育園で調理したおかず（副食）と一緒に食べていましたが、実施により保護者の負担が軽減されました。

診療状況について

令和5年度の診療状況は、医科外来が診療日数225日、患者数601 4人、1日平均患者数は26人で前年度より4人の減となっております。

歯科は診療日数98日、患者数1052人、1日平均患者数は11人で前年度より1人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数44日、患者数967人、1日平均患者数は21人で前年度より1人の増となっております。

4月から鹿嶋所長を迎えた新たな体制となり、金曜日を休診として土曜日の診療をスタートさせております。

5月までの土曜診療の状況は、診療日数が7日、患者数72人、1日平均患者数は10人となっております。

今後も地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力をしながら進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

行います：大学卒業程度・高校卒業程度・高校卒業程度（職務基礎力程度）

高校卒業程度（保育士）	年齢要件	平成６年４月２日以降に生まれた方で、保育士並びに幼稚園教諭の資格を有する方、もしくは、同資格を令和７年３月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度（職務基礎力程度）一般行政（社会人枠）	年齢要件	昭和54年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。

※次の各号の一に該当する方は受験できません。
①日本の国籍を有しない方
②地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

３．試験の方法

第１次試験　教養試験、検査（性格特性検査）
第２次試験　口述試験、作文、適性検査
※第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

４．試験日及び場所

⑴第１次試験　※大学卒業程度・高校卒業程度
日　　時　令和６年９月22日（日）
受付開始　午前９時
試験説明　午前９時45分～午前10時
教養試験　午前10時～正午
検　　査　午後０時10分～午後０時30分
場　　所　秋田県市町村会館
（秋田市山王４丁目２－３）

⑵第１次試験　※高校卒業程度
（職務基礎力程度）
日　　時　令和６年９月22日（日）
受付開始　午前９時
試験説明　午前９時45分～午前10時
職務能力試験　午前10時～午前11時
検　　査　午前11時10分～午前11時30分
場　　所　秋田県市町村会館
（秋田市山王４丁目２－３）

⑶第２次試験　第１次試験合格者に通知します。

５．合格者発表

第１次試験合格者発表　令和６年10月中旬
最終合格者発表　令和６年11月中旬
発表は、役場前掲示板に掲示するほか、通知します。

６．合格から採用までの経路

⑴最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
⑵この名簿からの採用は、令和７年４月以降の予定です。

７．給　与

初任給は原則として現行では大学卒業程度が197,328円、高校卒業程度が167,557円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

８．その他

⑴この試験の第１次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。
⑵受験料は不要です。
⑶新型コロナウイルス感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。

職員採用試験に関する問い合わせ

上小阿仁村総務課総務財政班　TEL 0186－77－2221　FAX 0186－77－2227
E-mail：soumu@vill.kamikoani.lg.jp

上小阿仁村職員の採用試験を

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間
令和６年８月７日(水)～８月２８日(水)
受験申込用紙は、７月３１日(水)からお渡しします。
(申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ)

１．試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度　一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
大学卒業程度　社会福祉士	１名	一般的な社会福祉士業務に従事します。
大学卒業程度　保健師	１名	一般的な保健師業務に従事します。
高校卒業程度　一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度　看護師	１名	一般的な看護師業務に従事します。
高校卒業程度　保育士	１名	一般的な保育士業務に従事します。
高校卒業程度(職務基礎力程度) 一　般　行　政(社会人枠)	若干名	一般的な行政事務に従事します。

２．受験資格

試験区分	区分	要件
大学卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成７年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方。 平成14年４月２日以降に生まれた方で大学卒または令和７年３月卒業見込の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
大学卒業程度 (社会福祉士)	年齢要件	平成２年４月２日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方、もしくは、同資格を令和７年３月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
大学卒業程度 (保健師)	年齢要件	平成２年４月２日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、もしくは、同資格を令和７年３月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成11年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた方。 ただし、学校教育法による大学を卒業した方、もしくは令和７年３月に大学を卒業見込の方は受験できません。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。
高校卒業程度 (看護師)	年齢要件	平成６年４月２日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、もしくは、同資格を令和７年３月31日までに取得予定の方。
	住所要件	採用後、上小阿仁村に居住し働ける方。